

国立大学法人および 大学共同利用機関法人における 教育研究の状況の評価

－ 実施体制・内容 －

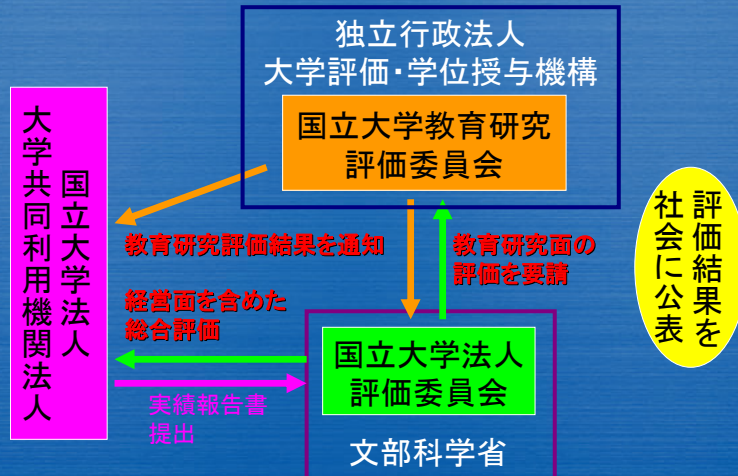
独立行政法人
大学評価・学位授与機構



教育研究の状況の評価

- 教育研究評価の概要
- 中期目標の達成状況評価
- 学部・研究科の現況分析
- 研究業績の水準判定
- 学部・研究科等を代表する優れた研究業績を選定する際の留意点
- 達成状況報告書作成の際の留意点

中期目標期間評価の全体像



3

教育研究評価関係資料

- 実績報告書作成要領
- 評価実施要項
- 評価作業マニュアル(未定稿)
- 中期目標期間の評価に関する説明会等における主な意見と回答(Q & A)
- 機構ウェブサイト
http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kokuritsu/1179708_926.html

4



教育研究評価の基本方針

- 教育研究の質の向上と個性の伸長に向けた、各法人の主体的な取組を支援・促進する。
- 評価の透明性・公正性を確保し、説明責任を果たす。
- 各法人の自己評価に基づく(根拠資料・データに基づいた厳正な自己評価が重要)。

5



根拠資料・データに関する留意事項

- 評価は、実績報告書とともに提出された根拠資料・データ、大学情報データベースに入力されたデータで実施する。
- 追加資料は、大学等の負担も考慮して、原則として求めない。

6

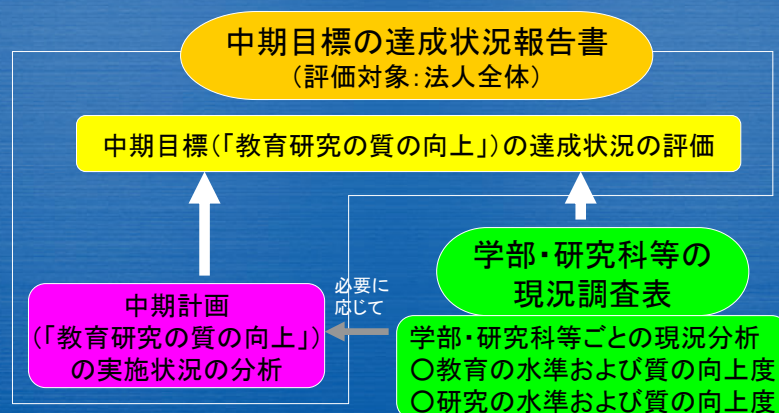
教育研究評価の内容

- **中期目標の達成状況** — 法人全体を対象とし、教育研究に関連する中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を分析することにより把握する。下記の現況分析結果も参照する。
- **学部・研究科等の現況分析** — 学部・研究科等における教育研究の水準と質の向上度を分析することにより把握する。

7

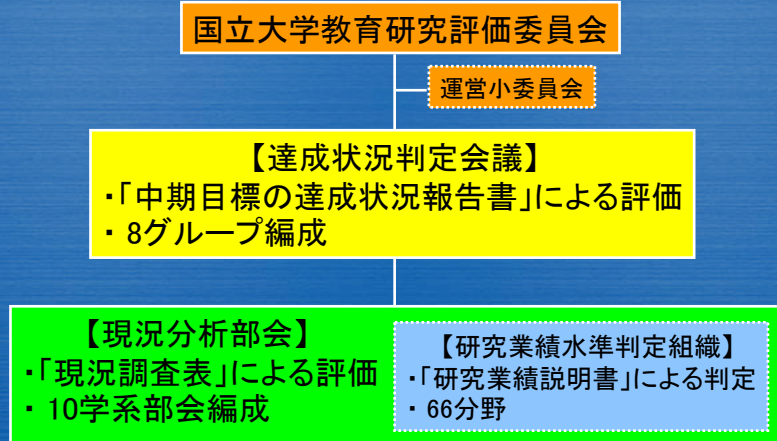
実績報告書の構成

達成状況報告書と現況調査表



8

実施体制



評価作業の流れ



中期目標の達成状況評価

評価実施要項 p. 19～26

評価作業マニュアル(未定稿) p. 7～47



達成状況評価の方針

- 法人全体が、評価対象となる。
- 評価に当たっては、定量的・外形的な視点だけでなく、教育研究の質の面を重視する。
- 中期計画の取組だけでなく、それが機能しているか、さらに教育研究の質が向上したか、高い質が維持されているか、という視点で評価する。

達成状況判定会議の体制

- 大学等の状況に応じた8グループを編成
- 大学等ごとに、7名程度配置(訪問調査5名程度)

グループ名	チーム名	チーム内の構成
《第1グループ》 ・グループリーダー ・サブリーダー 【担当大学】 A大学、B大学、 C大学、D大学…	第1チーム 【担当大学】 A大学、B大学、 C大学	①チーム主査 ②主担当(A大学)、副担当(BC大学) ③主担当(B大学)、副担当(AC大学) ④主担当(C大学)、副担当(AB大学) ⑤副担当 ⑥副担当 ⑦有識者

13

中期目標の大・中・小項目

中期目標および中期計画

中期目標	中期計画
(前文)大学の基本的な目標	
I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 2 教育研究上の基本組織	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (大項目・段階式) (1)教育の成果に関する目標(中項目・段階式) ○世界の第一線で活躍できる人材の育成を 目指す(小項目・段階式) ← ○高度専門職業人の育成を目指す(同上) ← (2)教育内容等に関する目標(中項目・段階式) (3)教育の実施体制等に関する目標(同上) (4)学生への支援に関する目標(同上)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 ○ 具体的な措置A (実施状況の分析・段階式) ○ 具体的な措置B (実施状況の分析・段階式) ○ 具体的な措置C (実施状況の分析・段階式) (2)教育内容等に関する目標を達成するための措置 (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (4)学生への支援に関する目標を達成するための措置

14



達成状況評価の方法（特徴の把握）

- 「達成状況報告書」の「法人の特徴」において、中期目標「(前文)大学の基本的な目標」を補完する形で記載されている、法人の特徴や特色を把握した上で評価を行う。

15



達成状況評価の方法（段階判定）

- 中期目標の達成状況では、中期計画の実施状況を3段階で、小項目を4段階で、中項目、大項目はそれぞれ5段階で判断する。
- 中項目の段階判定の際には、学部・研究科等の現況調査表の分析結果も参照する。

16

中期計画の段階判定(1)

- 中期計画の取組や活動、成果の進捗状況を踏まえ、段階判定(3段階)を行う。
- 「**おおむね良好**」を標準の段階とする。
- 「**良好**」は優れた成果が得られていることを条件とする。

《「良好」と判断できない場合》

- ・優れた成果の記述があっても、その根拠資料・データで確認できない場合
- ・成果の記述、その根拠資料・データがあっても、それを優れた成果が得られたとは認められない場合

17

中期計画の段階判定(2)

判断を示す記述	判断の基準
実施状況が良好である	○次の2つの条件を満たす場合 1. 計画が実施されている 2. 計画を実施した結果、得られた成果が優れている
実施状況がおおむね良好である 【標準】	○次の2つの条件を満たす場合 1. 計画が実施されている 2. 計画を実施した結果、得られた成果が相応である
実施状況が不十分である	○次のいずれかに該当する場合 1. 計画の実施状況が不十分である 2. 計画が実施されているが、得られた成果が不十分である

18



小項目の段階判定(1)

- 関連する中期計画の実施状況を踏まえ、段階判定(4段階)を行う。
- 関連する中期計画の段階判定の平均値を基に判断する。
- 中期計画の実施状況に「不十分」が含まれている場合は、「非常に優れている」にはしない。

19



小項目の段階判定(2)

判断を示す記述	判断の基準
達成状況が非常に優れている	○次の2つの条件を満たす場合 1. 平均値が2.7以上3.0 2. 「不十分」が含まれていない
達成状況が良好である	○次のいずれかに該当する場合 1. 平均値が2.3以上2.7未満 2. 平均値が「達成状況が非常に優れている」の範囲内にあるが、「不十分」が含まれている
達成状況がおおむね良好である	○平均値が1.7以上2.3未満にある場合
達成状況が不十分である	○平均値が1.0以上1.7未満にある場合

※中期計画の段階判定(良好:3、おおむね良好:2、不十分:1)

20



中項目の段階判定(1)

- 関連する小項目の達成状況を踏まえ、段階判定(5段階)を行う。
- 関連する小項目の段階判定の平均値を基に判断する。
- 大学等が特に重視した中期計画、小項目に関する「ウエイト」を考慮する。
- 「学部・研究科等の現況分析結果」を参照した上で、総合的な判断を行う。

21



中項目の段階判定(2)

- 「学部・研究科の現況分析結果」を参照した結果によっては、段階判定が変わることがある。
- 「ウエイト」付けが妥当で、その判断結果が「非常に優れている」あるいは「良好」であり、かつ平均値が上位の段階判定の範囲に極めて近い場合、その上位の判定とすることができる。
- 小項目の達成状況に「不十分」が含まれている場合は、「非常に優れている」にはしない。

22

中項目の段階判定(3)

判断を示す記述	判断の基準
達成状況が非常に優れている	○次の2つの条件を満たす場合 1. 平均値が3.5以上4.0 2. 「不十分」が含まれていない
達成状況が良好である	○次のいずれかに該当する場合 1. 平均値が2.6以上3.5未満 2. 平均値が「達成状況が非常に優れている」の範囲内にあるが、「不十分」が含まれている
達成状況がおおむね良好である	○平均値が1.7以上2.6未満にある場合
達成状況が不十分である	○平均値が1.0以上1.7未満にある場合
目標の達成のためには重大な改善事項がある	○上記「不十分」と判定されたものから、次のいずれかに該当し、評価委員会が判断する場合 1. 達成状況が極めて不十分である 2. 法令違反がある 3. その他特段の理由がある

※小項目の段階判定(非常に優れている:4、良好:3、おおむね良好:2、不十分:1)

23

各中項目に関する現況分析の分析項目

(例)

大項目	中項目	関係する分析項目
1. 教育	(1) 教育の成果	学業の成果、進路・就職の状況
	(2) 教育内容等	教育内容、教育方法
	(3) 教育の実施体制等	教育の実施体制
	(4) 学生への支援	
2. 研究	(1) 研究水準及び研究の成果等	研究活動の状況、研究成果の状況
	(2) 研究実施体制等の整備	

24



大項目の段階判定(1)

- 関連する中項目の達成状況を踏まえ、段階判定(5段階)を行う。
- 関連する中項目の段階判定の平均値を基に判断する。

25



大項目の段階判定(2)

判断を示す記述	判断の基準
達成状況が非常に優れている	○平均値が3.5以上4.0にある場合
達成状況が良好である	○平均値が2.6以上3.5未満にある場合
達成状況がおおむね良好である	○平均値が1.7以上2.6未満にある場合
達成状況が不十分である	○平均値が1.0以上1.7未満にある場合
目標の達成のためには重大な改善事項がある	○上記「不十分」と判定されたものから、次のいずれかに該当し、評価委員会が判断する場合 1. 達成状況が極めて不十分である 2. 法令違反がある 3. その他特段の理由がある

※中項目の段階判定(非常に優れている:4、良好:3、おおむね良好:2、不十分:1)

26



訪問調査（スケジュール例）

〈第一日目〉	
12:00～	訪問調査ミーティング① 〈確認事項、スケジュール確認〉
13:00～	国立大学法人等関係者（責任者）からの意見聴取、 根拠資料・データの確認
15:00～	学生・卒業（修了）生との面談
17:00～	休憩
17:15～	訪問調査ミーティング② 〈第1日目調査結果の確認〉
18:30	第1日目終了
〈第二日目〉	
9:00～	必要に応じて実施（現場確認、一般教員・スタッフ面談等）
10:00～	訪問調査ミーティング③ 〈訪問調査結果のとりまとめ〉
12:00	第2日目終了

27



訪問調査時の確認事項

- 確認事項の内容
 - 現地で確認を要する事項
 - 「達成状況報告書」本文や根拠資料などに関し更に説明を求める事項（用語等）
- 訪問調査時確認事項送付・・・調査3週間前
大学等からの回答・・・・・・・・調査1週間前

28

学部・研究科等の現況分析

評価実施要項 p. 11～18

評価作業マニュアル(未定稿) p. 49～72



現況分析の実施体制

- 分野別に、10の学系部会を編成
人文科学系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系、総合科学系、特定領域、大学共同利用機関
- 現況分析部会は、国立大学法人等の「学部・研究科等の現況調査表」を分析し、「現況分析結果(原案)」を達成状況判定会議に提出

教育水準に関する分析項目

分析項目	基本的な観点
I 教育の実施体制	○基本的組織の編成 ○教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制
II 教育内容	○教育課程の編成 ○学生や社会からの要請への対応
III 教育方法	○授業形態の組合せと学習指導法の工夫 ○主体的な学習を促す取組
IV 学業の成果	○学生が身につけた学力や資質・能力 ○学業の成果に関する学生の評価
V 進路・就職の状況	○卒業(修了)後の進路の状況 ○関係者からの評価

31

研究水準に関する分析項目

分析項目	基本的な観点
I 研究活動の状況	○研究活動の実施状況 ○大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況
II 研究成果の状況	○研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果を含めること。)

32



現況分析の方法（目的の把握）

- 「現況調査表」の「目的と特徴」に記載されている、組織の特徴、特色、想定する関係者とその期待、さらに、教育研究活動を実施するための基本方針、達成しようとする基本的な成果等を把握した上で評価を行う。

33



現況分析の方法（段階判定）

- 現況分析では、分析項目の各観点の状況を3段階で判定し、その分析項目を4段階で判断する。
- 質の向上度では、各改善・向上事例を分析、3段階で判定し、その結果を基に、学部・研究科等全体の教育・研究の質の向上度について、3段階で判断する。

34

観点の段階判定

判断を示す記述	判断の導き方
期待される水準を上回る	○取組や活動(成果)の水準が高く、学部・研究科等の目的に照らして、想定する関係者の期待を上回ると判断される場合
期待される水準にある 【標準】	○取組や活動(成果)の水準が相応であり、学部・研究科等の目的に照らして、想定する関係者の期待に依っていると判断される場合
期待される水準を下回る	○取組や活動(成果)の水準が相応でなく、学部・研究科等の目的に照らして、想定する関係者の期待に依っていないと判断される場合

35

分析項目の段階判定

判断を示す記述	判断の導き方
期待される水準を大きく上回る	○次の2つの条件を満たす場合 1. 全ての観点が「水準を上回る」 2. 学部・研究科等の目的に照らして、取組や活動、又は成果の水準が極めて高い
期待される水準を上回る	○全ての観点が「水準を上回る」の場合
期待される水準にある 【標準】	○次のいずれかに該当する場合 1. 全ての観点が「水準にある」 2. 観点に「水準を上回る」と「水準にある」がある
期待される水準を下回る	○いずれかの観点が「水準を下回る」の場合

36



質の向上度の段階判定

判断を示す記述	判断の際の考え方
大きく改善向上している 又は 高い質(水準)を 維持している	○全ての事例が「大きく改善向上している (又は 高い質(水準)を維持している)」の場合
相応に改善向上してい る 【標準】	○次のいずれかの条件を満たす場合 1. 全ての事例が「相応に改善向上している」 2. 事例に「大きく改善向上している (又は、高 い質(水準)を維持している)」と「相応に改 善向上している」がある
改善向上しているとは 言えない	○いずれかの事例が「改善向上しているとは 言えない」の場合

37

研究業績の水準判定

評価実施要項 p. 15 ~16

評価作業マニュアル(未定稿) p. 73~86



研究業績の判定体制と作業

- 研究業績水準判定組織の専門部会として、平成19年度科学研究費補助金の分科に対応する66分野を編成する。
- それぞれの研究業績説明書は、評価者2名で判定する。
- 評価者は、「研究業績説明書」の「5」欄（SS、Sの判断理由）等を基に、「SS」「S」「S未満」で判定する。

39

学部・研究科等を代表する 優れた研究業績を 選定する際の留意点

実績報告書作成要領 p. 11,32 ~ 39

Q&A (Ver 2): 問6~問30

選定する際の留意点(1)

- 学部・研究科等の**組織としての研究成果**を評価するもので、教員個人の研究成果を評価するものではない。
- 選定に当たっては、**第三者による評価結果や客観的指標等の根拠資料に基づいて**、目的に照らして組織を代表する優れた研究業績として相応しいものを厳選する。
- 各学部・研究科等は、十分な根拠に基づいて、**上位二つの水準(SS、S)**に該当する業績を厳選し、自己評価能力を問われることのないように留意する。

41

選定する際の留意点(2)

- ある業績がどの組織の研究成果であるかは、業績をあげた教員が、現在どの組織に所属していたかだけでなく、**当該業績がどの組織の業績として公表されたか**で判断する。(例えば、論文の場合、公表された論文に記載されている組織)
- 業績は、組織の平成19年5月1日在籍の助教以上の専任教員数の50%以上を選定できない。(専任教員数の定義・・・Q&A 問18)

42

上位二つの水準に該当する業績を選定する際の考え方

- 学部・研究科等の研究目的に照らして、当該分野において通常の水準に達している業績を「相応の水準」(B) (合格)と判断する。
- その上で、それを上回る業績について、**第三者による評価結果や客観的指標などの根拠資料**に基づいて、「優秀な水準」(S)、さらに「卓越した水準」(SS)を判断する。
- 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の分析の根拠資料として、SS、Sに該当する業績のリスト及びそれぞれの説明書を作成する。

43

選定する際の留意点(3)

- 第三者による評価結果や客観的指標等の根拠の具体的な例 …… Q&A 問12。
- 根拠に該当しないもの
 - 教員個人の研究活動歴や学会での地位等
 - 学会発表や研究会等での意見を主観的に判断してまとめたもの
 - 当該研究業績に対する他の研究者のコメント
 - 大学独自で実施された外部評価の結果
 - 当該研究業績に関する研究テーマの重要性、独創性、先端性等の説明

44

達成状況報告書作成の際の留意点

実績報告書作成要領 p. 17 ~ 24

自己評価の際の視点・留意点(1)

教育に関する目標

- 学生の立場を考慮して、教育機能の強化という視点から自己評価する。

研究に関する目標

- 学術的な見地、学問分野の継承・発展という視点と、文化・社会・経済への貢献という視点から自己評価する。
- 重点的に取り組む領域に係る研究業績の水準は、法人自らが中期目標に掲げた研究水準の視点から自己評価する。

「重点的に取り組む領域」に当たる研究

- 原則として、中期目標・中期計画に記載している重点的に取り組む研究がこれに当たる。
- 「共同利用等に関する目標」に記載している共同利用・共同研究もこれに含まれる。
- 中期目標・中期計画に記載していない場合でも、その後、法人として重点的に実施することになった研究もここに入る。

47

自己評価の際の視点・留意点(2)

社会との連携、国際交流に関する目標

- 地域社会や産業界との連携・協力など、様々な社会貢献の推進への期待があることに配慮して、自己評価する。
- 国際交流や国際連携・国際貢献における積極的な役割を果たすよう期待されていることに留意して、自己評価する。

48